

年金だより

●国民年金は60歳以降でも加入できます

国民年金は、20歳から60歳までの日本に住所を有する方が加入する制度です。

しかし、60歳時において年金受給権を満了していない方や未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降に申し出ていただくことにより、申し出された月より65歳到達月の前月まで国民年金に任意で加入し、保険料を納めることができます。

以前生まれの方で、65歳時において年金受給権を満了していない方は、70歳到達月の前月までの間で年金受給権を満了すまで任意で加入することができます。

③社会保険庁ホームページでの電子申請による年金加入記録照会(ご利用の際には、事前に公的個人認証サービス等の電子証明書を取得する必要があります。)

Table with 3 columns: 繰上げ請求時の年齢, 新支給率, 旧支給率. Rows include ages from 60 to 70 and corresponding rates.

とにより、他の年金(寡婦年金・障害年金等)が制約を受けることがあったり、繰上げ・繰下げは一度手続きを完了してしまえば取り消すことができませんので、請求する際にはご注意ください。

昭和16年4月1日以前生まれの方には旧支給率が、昭和16年4月2日以降生まれの方には新支給率が適用されます。

●高額医療費の支給について (福)医療証をお持ちの方も一か月の医療費が自己負担限度額を超えた場合、超えた分が申請により「高額医療費」として支給されます。

また、昭和40年4月1日

年金加入記録はいつでも確認いただけます

②社会保険事務所・年金相談センターでの年金相談

●高齢医療費の支給について

●市営住宅の入居者募集

Table with 2 columns: 所得区分, 自己負担限度額(月額). Rows include categories like 現役並みの所得がある方, 一般, 低所得(住民税非課税等).

●高齢者 高年齢者の「障害者控除」

福生ふれあいフェスティバル (健康まつり・産業祭)

日時10月29日(日)午前10時～午後4時 場所市営福生野球場 (小雨決行・車でのご来場はご遠慮ください。)

問合せ保健センター ☎552・0061 29日当日の問合せ ☎090・3223・8111

消費者展 「健康を意識した食生活」&「出張消費者相談」



骨密度測定、口腔がん相談(午前10時～正午)、健康・介護、栄養、ペット相談、体力チェックなど心と体の悩みを一緒に考えます。

「税理士による税の無料相談」(ミニタックス広場)(産業祭会場) お気軽にご相談ください。

●市営住宅(一般世帯向)空家登録者募集

●市営高齢者住宅空家登録者募集

●市営高齢者住宅空家登録者募集

●市営高齢者住宅空家登録者募集

●市営高齢者住宅空家登録者募集

●市営住宅の入居者募集 (申込み資格を確認の上お申込みを)

●市営住宅の入居者募集 (申込み資格を確認の上お申込みを)

●市営住宅の入居者募集 (申込み資格を確認の上お申込みを)

●市営住宅の入居者募集 (申込み資格を確認の上お申込みを)

●市営住宅の入居者募集 (申込み資格を確認の上お申込みを)

犬の飼い主へお願い 公園内や道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は飼い主が責任をもって始末しましょう。また、放し飼いは絶対にしないでください。問合せ都市建設部



耐震診断の相談 ハソコによる簡易診断 耐震診断の専門家の紹介を行っています。診断は予約制。※市による簡易診断: 紹介は無料ですが、専門家による耐震診断は有料です。問合せ都市計画課建築係 ☎539・0676